

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大槌町地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県上閉伊郡大槌町

3 地域再生計画の区域

岩手県上閉伊郡大槌町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

大槌町は三陸海岸のほぼ中央に位置し、西に北上山系を背負い、標高 1,173 m の白見山を最高とする標高 700～1,000m の山嶺が西側の町境に連なり、標高 610m の鯨山が沿岸部北側の町境となっている。

東は太平洋に接し、リアス式海岸により V 字型の大槌湾、船越湾によって屈曲に富んだ海岸線となっているが、北上山系が海岸線まで伸びているため平野部の少ない地形となっている。

三陸の沖合は、黒潮（暖流）と親潮（寒流）、津軽暖流（暖流）の 3 つの海流が近接することによって、良好な漁場が形成され、「世界三大漁場」の一つである北西太平洋海域に含まれる。

主要河川は大槌川（12.5 km）及び小槌川（11.8 km）1 で互いに平行して北西から南東に流れ大槌湾に注いでいるが、大槌町の市街地はこれら両河川の河口部に発達し、その他の集落も両河川に沿って、または海岸沿いの狭い平地に形成されてきた。

大槌町の総人口は昭和 54 年の 21,307 人をピークに 40 年間減少を続け、さらに、東日本大震災津波による甚大な被害を受けたことや、長引く避難生活が要因となり人口が大きく減少したため、平成 27 年 10 月 1 日時点の国勢調査によると総人口は 11,759 人で、平成 22 年の 15,276 人から 3,517 人（23.0%）

減少し、県内市町村において最も高い減少率となっている。なお、住民基本台帳によると令和3年4月末には11,281人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、令和42年には4,766人になることが見込まれている。世帯数については、平成12年には最大の5,850世帯となったが、その後は減少に転じ、令和2年（令和2年度国勢調査速報値）では4,533世帯となっている。

自然動態については、1990年代前半頃から出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態となっており、令和元年では139人の自然減となっている。合計特殊出生率では、平成30年には1.86となっている。

社会動態については、ほとんどの年で転入数よりも転出数のほうが多い「社会減」の状態にある。令和元年では転入数298人、転出数375人で77人の社会減となっている。

大槌町の高齢化率は平成27年には34.1%で、令和12年には43.2%となり、高齢化が今後も進行することが予想されている。

また、大槌町の高齢化率（34.1%）は岩手県の30.2%、全国の26.6%よりも高い数値となっている一方で、15歳未満の年少人口割合は10.1%で、岩手県の11.9%、全国の12.6%よりも低い状況にあり、令和12年には9.1%となり少子化が進行すると予想されている。

このように、人口減少及び少子高齢化が進行すると、住民税等の自主財源の低下、地域経済の縮小等をもたらし、それがさらなる人口減少につながっていく可能性があることから、急激な人口減少を回避し、緩やかな減少となるような施策が強く求められている。

人口減少や人口構造の変化は、町民所得や産業・就業構造にも大きな影響を与えている。

一人当たり市町村民所得について、震災前には1,800千円から1,900千円程度を維持してきたが、東日本大震災津波が発生した平成23年度には急激に落ち込み1,300千円台となり、県内33市町村における一人当たりの市町村民所得の順位も、震災後の平成23年度から平成25年度までの3年間は大槌町が最下位となった。

大槌町の就業人口は、総人口の減少と共に減少を続けており、平成27年は

5,738人となっている。

第1次産業と第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、第3次産業は平成12年までは4,000人前後と横ばい傾向にあったが、その後は減少し、特に東日本大震災津波によって事業所等が減少したことに伴い、平成27年には3,160人にまで減少している。

就業人口の割合を比較すると、第1次産業は継続して減少し、平成7年と平成27年を比べると6.4ポイント減少しているのに対して、第3次産業は4.7ポイント増加している。

大槌町を含む近隣の釜石地区では、平成22年度の有効求人倍率が0.39倍だが、東日本大震災津波があった平成23年度以降は、平成25年度まで継続的に増加傾向にあり、1.40倍まで増加している。

その後一度落ち込むが、継続的に1倍以上となっており、平成29年度には1.52倍で平成22年度から1.13ポイント増加している。

上昇の要因として、復興事業の本格化による求人数の増加や、有効求職者数の減少が影響しているためと考えられる。

また、被災地全体を通して食料品製造業（水産加工業）の雇用者数が震災前の水準まで回復していない状況にあり、雇用のミスマッチが生じていると推察される。

このことから、町内の雇用吸収力が低いことや魅力ある都市機能を備えた生活環境の整備の立ち遅れなどにより、特に若年者の都市部への流出によって社会動態による人口減少に拍車がかかっていると考えられているため、従来の産業構造に因ることのない抜本的な対策が必要になっている。

【目指す将来像】

大槌町では、東日本大震災津波による被害からの復旧・復興に今後も取り組む中で、重要課題である人口減少の加速化や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化にも対応していく必要がある。

これまで取り組んできた魅力あるまちづくりをさらに進め、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指していく。

そのためにも、町民一人ひとりがお互いを大切にし、育て合い、新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進めていく。

さらに、着実な復興に向け社会生活、教育文化、空間環境に関する施策を効率的・効果的に実践していく。

また、豊かな自然、先人たちが磨いてきた文化を感じることで、大槌町で生活することに誇りを持てる価値観を醸成していく。

【基本目標】

当町の「まちづくりの基本理念」である「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち大槌」を実現するため、町を取り巻く社会動向、町民アンケート調査結果などから町の将来像を次の5つの視点から示す。

- (1) 産業・観光
- (2) 健康・福祉
- (3) 教育・文化
- (4) 安全・快適
- (5) 地域振興・行財政運営

また、本計画期間中、大槌の未来を切り拓く基本方針を分野別に以下の通り定め、取り組んでいく。

- 基本目標1 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
- 基本目標2 健康でぬくもりのあるまちづくり
- 基本目標3 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
- 基本目標4 安全性と快適性を高めるまちづくり
- 基本目標5 将来を見据えた持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農地高活用転換面積	5,612 ha	10 ha	基本目標 1
	大槌魚市場水揚額	111,078 千円/年	687,196 千円/年	
	第一次産業新規就業者数	2 人	12 人	
	一人当たりの町民所得	2,726 千円	2,726 千円	
	釜石・大槌地域への新卒者就職率	55.4%	60.2%	
	観光客入込数	121,735 人/年	130,000 人/年	
イ	自治会・町内会等の組織数	22 団体	28 団体	基本目標 2
	民生委員・児童委員充足率	78.0%	100.0%	
	ボランティア登録者数	37 人	80 人	
	児童数(11歳以下)	935 人	938 人	
	待機児童数(4月現在)	0 人	0 人	
	標準化死亡比(総死亡)	139.2	105.7	
	要介護2以上の認定率(5年平均)	11.2%	10.8%	
	大槌町高齢者等見守りネットワーク協 定締結事業者数	62 事業者	62 事業者	
	認知症サポーターの育成数	2,246 人	2,800 人	
	障がい者施設入所者数	52 人	46 人	
	障がい者施設利用者の一般就労移行者 数(人/年)	1 人/年	6 人/年	
	休日・夜間救急診療体制対応日数	365 日	365 日	
国民健康保険加入者一人当たり医療費	446,749 円/年	363,302 円/年		
ウ	自己肯定感を持った児童生徒の割合	61%	77%	基本目標 3
	公民館(分館)活動等事業参加者数	2,139 人	5,000 人	
	大槌高校の学級数	2 学級/学年	2 学級/学年	
	学校ボランティアの受入数	157 人	170 人	

	放課後学習施設登録児童数の割合	19%	25%	
	芸術文化・文化財事業参加者数	1,592人/年	2,000人/年	
	体育施設利用件数	3,080件/年	4,000件/年	
	図書館来館者数	32,533人/年	32,533人/年	
	図書貸出冊数	28,019冊/年	28,019冊/年	
	学校における校舎内外の安全点検の回数	12回/年	12回/年	
	教員の職場環境に対する非ストレス度	91%	85%	
	震災伝承展示物の更新	3回/年	3回/年	
エ	地区防災計画作成済組織数	0組織	6組織	基本目標4
	防災に関する研修実施数	27回/年	27回/年	
	防災訓練実施数	20回/年	20回/年	
	消防団員数	162人	168人	
	訓練・講習会実施数	168回/年	168回/年	
	1人1日あたりのごみの排出量	942g	690g	
	町内の交通事故件数	2件	0件	
	大槌町インターネット施設加入率	41%	45%	
	水道管耐震化率	38%	38%	
	下水道水洗化率	83%	83%	
	道路舗装率	46%	46%	
	大槌駅乗車人数	124人/日	238人/日	
オ	自治会・町内会等の組織数	22団体	28団体	基本目標5
	UI ターン総合相談窓口を活用した移住者数	288人	288人	
	地方自治法に基づく審議会等の女性比率	25%	25%	
	財政健全化判断比率の実質公債費比率	12.1%	15%以下	
	地方税の収納率	98.8%	98.8%	
	町職員研修の実施回数	4回/年	7回/年	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大槌町地域再生事業

- ア 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり事業
- イ 健康でぬくもりのあるまちづくり事業
- ウ 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり事業
- エ 安全性と快適性を高めるまちづくり事業
- オ 将来を見据えた持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

生産から流通・販売までの一貫したスキーム強化による安定収量の確保、各種産業担い手の確保・育成、起業・雇用創出の推進、観光物産戦略の展開など、地域資源に磨きをかけることにより、町民自身が町の魅力を感じると共に観光客が何度も訪れる町づくりに取り組む事業。

- イ 健康でぬくもりのあるまちづくり

地域福祉の推進、子育て環境の充実、健康づくりの推進、高齢者支援の推進、障がい福祉の推進、医療の充実などを図ることにより、住民同士で支え合い、子育てがしやすく誰もが元気に安心して暮らせる健康寿命の長い町づくりに取り組む事業。

- ウ 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり事業

生涯を通してつながる学びの推進、地域へと広がる魅力的な学びの場づくり、町民の学習活動の推進、学ぶ環境の整備、震災伝承による防災文化の醸成など、地域の生涯学習環境・体制の充実により、誰もが豊かな学び

により創造力を高め、人材育成や地域づくりに取り組む事業。

エ 安全性と快適性を高めるまちづくり事業

災害に強いまちづくりの推進、良質な自然環境の保全と環境衛生の向上、快適な住環境や利便性の高い交通ネットワークの整備、再生可能エネルギーの積極的な利活用とごみの減量化推進などにより、安全で自然と調和した快適な住環境の町づくりに取り組む事業。

オ 将来を見据えた持続可能なまちづくり事業

協働による地域・まちづくりの推進、健全な財政運営の推進、成果を重視した行財政運営の構築、U I ターン者の受入環境整備などを推進することにより、町全体が相互に協働し、支え合って暮らすことができる町づくりに取り組む事業。

※なお、詳細は第9次大槌町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

36,000千円（2021年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度における事業効果の検証については、6月から庁内で効果検証を行った後、町内産業界や教育関係者、学識経験者などの外部有識者等で構成する、大槌町総合開発計画評価委員会において、8月にK P Iの実績値と合わせ意見聴取・集約等を含む検証を行い、その後、その結果を町のホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで